

三重県松阪市における森林環境譲与税の活用について（令和7年度末時点）

■活用状況（全体像）

区分	令和元年度～ 令和6年度	令和7年度	計	令和7年度末 時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額（円）	629,092,503	※192,123,912	821,216,415	92.1%	松阪市森林経営管理制度推進計画の推進等
譲与額（円）	703,512,000	187,687,000	891,199,000		

※森林環境譲与税基金繰入金 4,436,912円を含む金額

■令和7年度の主な活用状況（※詳細は令和7年度における森林環境譲与税の使途についてに記載）

区分	事業費（円）		令和7年度の 森林環境譲与税 に対する活用割合	事業内容
		うち 森林環境譲与 税		
森林整備	146,936,900	139,908,200	74%	松阪市森林経営管理制度推進計画に基づく意向調査、境界の明確化、経営管理権集積計画に基づく森林整備、3者協定による森林整備、市有林整備、植林と下刈りへの支援、効率的な林業生産活動への支援等
林道・作業道整備	101,563,854	6,978,200	4%	林道の舗装工事、森林作業道開設にかかる経費への支援
木材利用	39,141,600	38,941,600	21%	松阪の木を使用して新築木造住宅を建築する「大工・工務店」「建築士」「建築主」への支援、地域材を活用した小学校児童の机を購入。
その他	25,469,000	1,859,000	1%	架線集材への支援。
合計	313,111,354	※187,687,000		

※令和7年度の森林環境譲与税の充当額のみ記載。基金繰入金4,436,912円を含まない金額

■今後の実施計画

①森林整備	松阪市森林経営管理制度推進計画に基づく意向調査、境界の明確化、経営管理権集積計画に基づく森林整備、3者協定による森林整備を進める。
②林道・作業道整備	林道舗装の実施、維持修繕等を行う。
③木材利用	松阪の木を使用して新築木造住宅を建築する「大工・工務店」「建築士」「建築主」への支援を実施する。